

# 「液化石油ガス安全高度化計画2030」 の取組状況について (LPガス事業者)



令和8年3月10日  
一般社団法人 全国LPガス協会

1. 「LPガス安心サポート推進運動」の振り返り及び実施した取り組みについて
2. 「LPガス安心サポート推進運動」の見直しの方向性について

# 「LPガス安心サポート推進運動」の実施について

当協会は、LPガスの保安確保を充実させるため、これまで様々な保安対策を実施してきた。令和3年度以降は、国の定める「**液化石油ガス安全高度化計画2030**」の目標とアクションプランに基づき、これらと一体的に以下の項目を掲げて施策を展開した。

## 1. 自主保安運動の名称

『LPガス安心サポート推進運動』

## 2. 運動の期間

5年(令和3年度～令和7年)

## 3. 目標(国の安全高度化目標と合わせている)

死亡事故 0～1件未満/年、人身事故0～25件未満/年

## 4. 運動の概要(安全高度化目標と合わせている)

国の安全高度化計画のアクションプランと一体的に以下の項目を重点取り組み事項として展開した。

◆「業務用施設ガス警報器連動遮断の推進」

◆「業務用換気警報器の設置促進」

◆「軒先容器の流出防止対策の徹底」

◆「他工事事故防止対策」

# 令和3年～令和7年度における主な活動例

| 大分類       | 中分類          | 小分類                               | 液化石油ガス安全高度化計画2030のアクションプラン項目    | 販売事業者の主な活動例                                    |
|-----------|--------------|-----------------------------------|---------------------------------|--|
| 事故対策      | 消費者起因事故対策    | CO中毒事故防止対策                        | 業務用施設等に対する安全意識の向上のための周知・啓発      | 業務用に対する法定外周知の推進                                |
|           |              |                                   | 業務用換気警報器・CO警報器の設置促進             | <b>業務用換気警報器設置促進</b>                            |
|           |              |                                   | 安全型機器及び設備の開発普及<br>安全な消費機器等の普及促進 | 不燃防無し湯沸し・風呂釜の交換<br>Siセンサーコンロの普及                |
|           |              | ガス漏えいによる爆発<br>または火災事故防止対策         | 周知等による保安意識の向上                   | 高齢者宅巡回事業の取り組み                                  |
|           |              |                                   | 誤開放防止対策の推進                      | ガス栓カバー、検定品ゴムキャップ普及                             |
|           |              |                                   | ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等            | <b>ガス警報器設置率向上、期限管理徹底<br/>業務用施設ガス警報器連動遮断の推進</b> |
|           | 販売事業者起因事故対策  | 設備対策                              | 消費設備調査の高度化                      | 確実な点検調査の実施                                     |
|           |              |                                   | リコール対象品等への対応                    | リコール製品の対応                                      |
|           |              | 供給管・配管の事故防止対策                     | <b>適切な工事施工管理体制</b>              |  |
|           |              | 調整器、高圧ホース等の適切な維持管理                | 調整器・高圧ホースの期限管理                  |  |
| その他事故防止対策 | 軒先容器の適切な管理   | 他工事事故防止対策                         | 閉栓先容器の撤去                        |  |
|           |              | 質量販売に係る事故防止対策                     | <b>他工事関連周知等の実施</b>              |  |
|           |              | バルク貯槽等の告示検査対応                     | 質量販売の自主保安促進                     |  |
| 自然災害対策    | 地震・水害・雪害対策   | 災害に備えた体制構築                        | 検査対応の前倒し、安全な入替体制構築              |  |
|           |              | 迅速な情報把握                           | 通報訓練の定期的な実施                     |  |
|           |              | 容器の転倒・流出防止対策                      | <b>軒先容器の二重掛け等流出防止推進</b>         |  |
|           |              | 雪害事故防止対策                          | 雪害対策の推進                         |  |
| 保安基盤      | 保安管理体制       | 経営者等の保安確保へ向けたコミットメント等及び保安レベルの自己評価 | 経営者等の保安重視の取り組み宣言                |  |
|           |              | 販売事業者等の義務の再確認等                    | <b>自主保安活動チェックシート回収向上</b>        |  |
|           |              | 長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施             | 販売事業者の義務の再確認教育                  |  |
|           | 自主的な基準の維持・運用 | 年間保安教育計画の策定状況                     |                                 |  |
| スマート保安の推進 | スマート保安の推進    | スマートメータ・集中監視等を利用した保安の高度化          | <b>集中監視設置率向上</b>                |  |
|           |              | その他のスマート保安に関するアクションプラン            |                                 |  |

# 消費者起因事故対策 - CO中毒事故防止対策

## 【業務用換気警報器設置促進】

- 令和元年～令和4年にかけては、CO中毒事故の発生はなかった。しかし、令和5年の4件、さらに令和6年には5件の事故が発生した。「業務用喚起警報器の設置」の重要性を啓発するため、CO中毒の危険性および予防策に関する情報周知を、チラシおよびメールマガジンを通じて実施した。

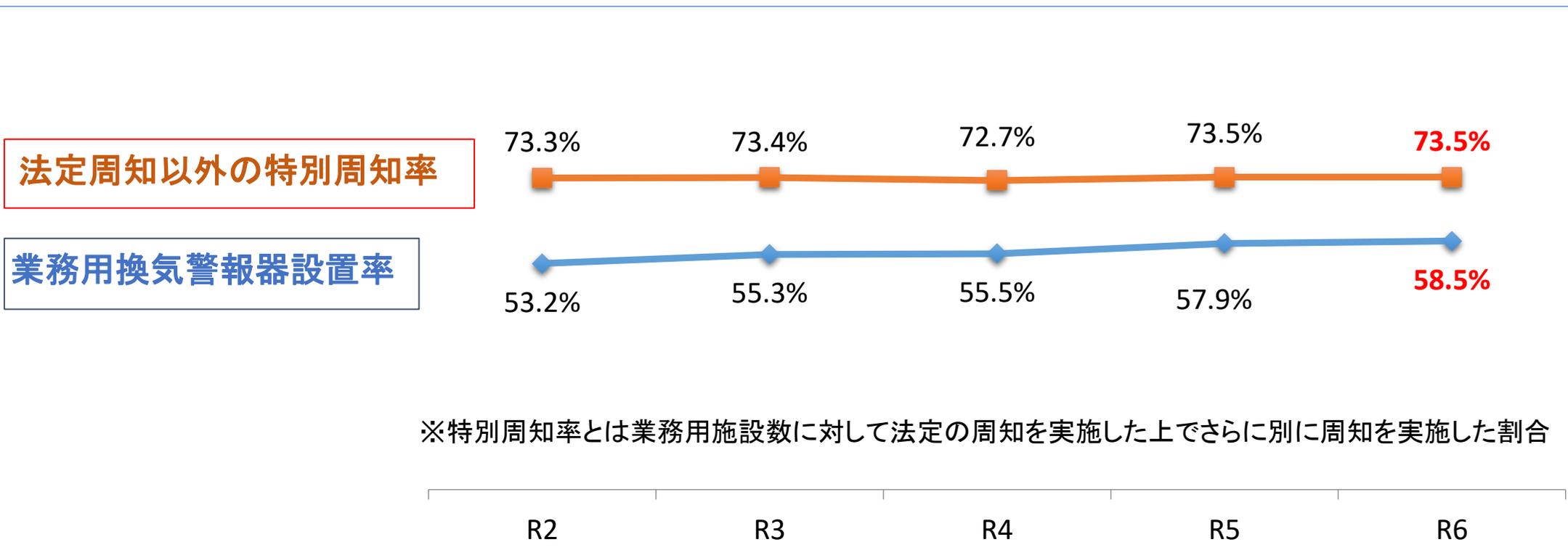
平成23年～令和2年 CO中毒事故件数47件(4.7件/年)

令和3年～令和6年 " 9件(2.3件/年)

※平成23年～令和2年事故件数は令和2年度液化石油ガス関係事故年報、令和6年度液化石油ガス関係事故年報参照

※令和3年～令和6年事故件数は令和6年度液化石油ガス関係事故年報参照

令和7年3月末現在



# 業務用換気警報器設置促進 活動実績

【令和6年以前周知チラシ】 【公益社団法人日本食品衛生協会メルマガ 令和6年12月17日配信一部抜粋】

一酸化炭素（CO）中毒の初期症状は、風邪に似ていると言われています。ガスや炭火などの「火」を使っているときに体調不良を感じたら、風邪と決めつけず、換気（給気と排気）の確保を確認してください。

一酸化炭素（CO）中毒の症状

| 一酸化炭素（CO）濃度      | 一酸化炭素（CO）の吸入時間と中毒症状        |
|------------------|----------------------------|
| 0.025（200ppm）    | 2～4時間程度継続的に軽度の頭痛           |
| 0.045（400ppm）    | 1～2時間で頭痛・吐き気 2.5～3時間で意識障害  |
| 0.085（800ppm）    | 15分間で意識がなくなり1時間以内、2時間以内で死亡 |
| 0.165（1,600ppm）  | 20分間で意識がなくなり、2時間以内で死亡      |
| 0.325（3,200ppm）  | 5～10分間で意識がなくなり、30分以内で死亡    |
| 0.645（6,400ppm）  | 1～2分間で意識がなくなり、15～30分以内で死亡  |
| 1.285（12,800ppm） | 1～2分以内で死亡                  |



ガス会社のキッズさん

「業務用換気警報器」は、皆様とお客さまの心地良い味方です！

- 家中に点在したCOヘモグロビンの濃度を検出し、一酸化炭素（CO）の発生では警報を出すことなく、人様へ健康な影響を与える前に警報を発生します。
- 温度、湿度、一酸化炭素（CO）以外のガスなどの影響をうけにくく、センサーの性能が高いと判定されています。
- リチウム電池駆動なので、100Vの電源がなくても、設置場所に関わりません。

※ 体内で酸素を必要と呼吸を繰り返している血液の中のヘモグロビンは一酸化炭素（CO）が体内に取り込まれると、それと結びついてCOヘモグロビンを形成し、酸素を運ぶ能力が失われます。血中のCOヘモグロビンの濃度が上昇すると、酸素を体内に送ることが徐々に難しくなり、人様へ様々な影響が生じる恐れがあります。

～職場で業務用換気警報器が鳴ったら～

いつ一酸化炭素（CO）中毒になってもおかしくない、本当に危険な状態！  
すぐに行動に移すことは、次の3つです。

- ①すぐにガス機器や炭火の使用をやめる。
- ②換気をする。（ドアや窓を開けて換気をするか、換気扇などの換気設備が動いていなかったらすぐに作動させる。）
- ③ガス会社に連絡する。

飲食店や食品工場などでガス機器を使われている皆様へ

ガスが正常に燃えるためには、酸素をたくさん含んでいる新鮮な空気が必要なんです。ガス機器を使っているときに酸素が足りなくなると燃焼が不完全になり、人体に有毒な一酸化炭素（CO）が発生して中毒になるおそれがあります。一酸化炭素（CO）中毒を防ぐためのポイントは3つ。毎日、職場の皆さんと一緒にチェックしてくださいね。

- ガス機器を使うときは、必ず換気（給気と排気）！**  
大型のガス機器の使用や、複数のガス機器の同時使用が多い業務用厨房施設では、ガスを使用する量が多いため、新鮮な空気もたくさん必要となります。換気している空気が、必ず新鮮な空気設備を稼働した状態でガス機器を使うようにしましょう。なお、正常に燃えているガスの炎は青色です。
- ガス機器や換気設備はきれいに清掃し、定期的に点検を！**  
ガス機器の給排気口や換気設備の吸い込み口に油汚れやホコリなどがたまること、また換気ができなくなり、一酸化炭素（CO）中毒になるおそれがあります。日頃からきれいに清掃し定期的に点検を受けましょう。
- 万が一にそなえて、厨房や工場にCO警報器の取り付けを！**  
一酸化炭素（CO）は無色・無臭。発生に気が付かず中毒になる場合がほとんどです。そうならないよう、業務用厨房施設の種類に合わせて作られた「業務用換気警報器」の設置をお勧めします。  
 **「ビジネスとキッズさん」に導入中です！**  
約2分30秒の動画（日本ガス協会制作）はコチラ！QRコード（YouTubeに動画）からご覧いただけます。

ガスの炎で楽しんでいただくお楽しみを！これからもガスの安全にご理解・ご協力をお願いいたします。

経済産業省 公益社団法人 日本ガス協会

公益社団法人 日本ガス協会 公益社団法人 全国LPガス協会

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について厚生労働省・経済産業省より情報提供がありました！

都市ガス、LPガスを使用している食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故が、毎年一定件数発生しております。3つのポイントを実施して、一酸化炭素中毒事故を防ぎましょう！

1. ガス機器などの「火」を使うときは、必ず換気（給気と排気）！
2. ガス機器や換気設備はきれいに清掃し、定期的に点検を！
3. 万が一にそなえて、厨房や工場に一酸化炭素を検知する業務用換気警報器の取り付けを！（詳しくは、ご契約のガス会社へお問合せください。）

【経済産業省ホームページ】  
飲食店の皆様へ ガス安全使用のお願い  
<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1780464&c=43446&d=5c3c>  
【厚生労働省ホームページ】  
職場のあんぜんサイト 一酸化炭素中毒（CO中毒）  
<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1780465&c=43446&d=5c3c>

※一酸化炭素中毒を防ぐ業務用換気警報器についての動画は、YouTubeでご覧いただけます。  
<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1780466&c=43446&d=5c3c>  
※3つのポイントをまとめたチラシは、下記よりダウンロードいただけます。  
◆一般社団法人日本ガス協会：<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1780467&c=43446&d=5c3c>  
◆一般社団法人全国LPガス協会：<https://a00.hm-f.jp/cc.php?t=M1780468&c=43446&d=5c3c>

# 周知チラシによる啓発活動について

- 近年発生したCO中毒事故は、業務用厨房施設に集中しており、業務用換気警報器の設置を促進するため、経済産業省、(一社)日本ガス協会、(一社)日本コミュニティーガス協会と連携し、チラシによるCO中毒の危険性や予防策に関する情報周知、啓発を実施した。
- ガス栓とガス機器をつなぐガスコードやソケットで起きる事故で、経年劣化に伴う製品事故が増えていくことから、安全な消費機器等の普及促進として、(一社)日本ガス石油機器工業会協会と連携し、チラシによる情報周知、啓発を実施した。

## 【令和7年度版周知チラシ】

飲食店や食品工場にお勧めの皆さまへ

ガス機器を使うときは、**3つのポイント**をチェック!

- 1 ガス機器を使う時は、必ず換気!**  
給気と排気
- 2 ガス機器や換気設備は、清掃と点検を!**  
業務用換気警報器の取り付けを!
- 3 業務用換気警報器の取り付けを!**  
パートやアルバイトの皆さんも確認してね!

業務用厨房では一酸化炭素(CO)中毒の事故が発生しており、その多くは使用者の換気忘れが原因です。ガス機器を使用する全員で3つのポイントを確認し、安全な使用を心掛けましょう!

**3つのポイント、なんで大切なの?**

ガスが正しく燃えるには、酸素を十分に含んだ新鮮な空気が必要です。もし酸素が足りないと燃焼が不完全になり、有毒な一酸化炭素(CO)が発生して中毒になる恐れがあります。3つのポイントは、事故を未然に防ぐためにとても大切です。

- 1 ガス機器を使う時は、必ず換気!**  
大型のガス機器や、複数のガス機器の同時使用が多い厨房施設では、ガスを使用する量が多く、新鮮な空気がたたく必要です。  
必ず換気設備を運転した状態でガス機器を使いましょう!
- 2 ガス機器や換気設備は、清掃と点検を!**  
ガス機器の結露気や換気設備の吸い込み口に油汚れやホコリなどがたまる、きちんと換気ができず、一酸化炭素(CO)中毒の危険度が高まります。  
目視からきれいに清掃し、定期的に点検を受けましょう!
- 3 業務用換気警報器の取り付けを!**  
もし業務用換気警報器が壊れたら  
一酸化炭素(CO)は無色・無臭。また、その初期症状は風邪に似ているため、気付かないうちに重篤化し、死に至ることも、危険な目に気づきにくい現象です。  
一酸化炭素(CO)の発生に気づくために、警報器を設置しましょう!

**⚠ 着火事故にも注意を!**  
最近増えているのが業務用ガスオープン着火事故。操作ミスによりオープン内部に滞留したガスに着火し爆発するという危険な事故です。正しい使い方を確認し、事故を防ぎましょう。火がつかないから自動でガスが止まる、安全確認付きの機器を調べるのもおすすめです。

**外国人従業員向け動画 Video for foreign employees**  
「職場全員で見て欲しい安全動画」の外国語版を制作しました。外国人従業員へガスの正しい使い方を伝えるツールとしてぜひご活用ください。

**今、お使いのガスコードやソケットはここにご注意ください!**

2019年から2023年までの5年間で、ガス栓とガス機器をつなぐガスコードやソケットで起きた事故を分析したところ、経年劣化に伴う製品事故(火災等)が増えています。また、製品事故(火災等)の60%が使用者の不注意が原因でした。

**1 何年お使いでしょうか?**  
ガスコードやゴム管用ソケットには寿命があり**目安は7年です。**  
製造年月から**寿命をチェック**しましょう。  
古いガス検漏器具を使用している場合、ゴム部分が劣化(硬化)して割れ、ガス漏れなどの事故が発生する危険性があります。外観上異常がなくてもガス機器を取り替える際、または7年程度を目安に新しいものと取り替えてください。

**製造年月の確認方法**

| ホース部に記載されている例       | 接続部に記載されている例         |
|---------------------|----------------------|
| 認証規格、メーカー名等 (2410)  | 2410の場合<br>2024年10月製 |
| 2410の場合 ▶ 2024年10月製 | 2410の場合<br>2024年10月製 |

**2 きちんと接続されていますか?**  
きちんと接続されていないと接続不十分によるガス漏れ事故や火災事故につながります。ソケットとガス栓との接続は青線を確認しましょう。

**ソケットとガス栓の接続の例**

|                                |                               |                               |
|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 青線が見えるか確認してください。<br>青線<br>ソケット | きちんと接続されている場合<br>指動部が完全に隠れている | はずれている場合(不完全接続)<br>指動部が隠れていない |
|--------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|

**3 内部にゴミが入っていませんか?**  
ソケットにゴミが入っていると事故の原因となります。ソケットを接続するときは、ソケットの接続部にゴミが入り込まないように注意しましょう。

**4 下記のプラグやゴム管もご確認ください。**  
器具用スリムプラグ、ガス栓用プラグも同様に外観上異常がなくてもガス機器を取り替える際、または7年程度を目安に新しいものと取り替えてください。

古いガス用ゴム管  
管がゆるみきつた状態  
ひび割れ  
油・汚れ

詳しくは(一社)日本ガス石油機器工業会のホームページをご覧ください。  
<https://www.jgka.or.jp/>

# 周知文書について

- 当協会は、LPガスを安全に利用し、事故を未然に防止するため、毎年、消費者向けの周知文書を作成しており、販売事業者を通じて消費者に配布されている。また、外国人利用者への安全周知を徹底するため、日本語に加え、英語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語の5か国語に対応した周知活動を実施した。

## 周知文書

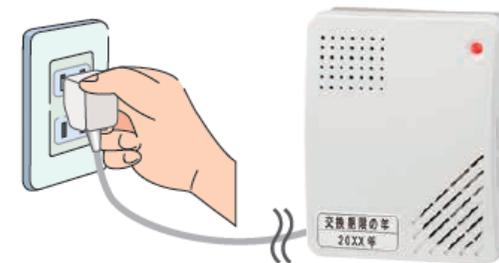


## 一部抜粋

### ガス警報器のご使用にあたって

- ◆ 警報器が適正な位置に設置されているかを確認しましょう。
- ◆ 警報器の電源プラグは常時コンセントに差し込んでおきましょう。
- ◆ 警報器の周りに物を置かないようにしましょう。
- ◆ 警報器が交換期限内のものかを確認しましょう。
- ◆ 警報器がガスメーターと連動していれば、気づかなくても自動でガス漏れを検知してガスを止めることができるので事故防止の効果が高まります。

※共同住宅、学校、病院などの人が多く集まる施設、地下室等に燃焼機器が設置されている場合には、原則として法律によりガス警報器(LPガス用)の設置が義務付けられています。



## 【ガス警報器設置率向上、期限管理徹底】

- 2020年(令和2年)7月30日に発生した福島県郡山市の飲食店でのガス爆発事故から、5年が経過した。当協会は、この事故を教訓とし、事故リスクの高い業務用施設に焦点を当てた対策を継続する。
- ガス警報器の連動推進を引き続き行うとともに、郡山爆発事故後に連動対策等を講じた施設に対し、警報器の製造後5年という交換期限が過ぎている場合、速やかに適切な交換措置を講じるよう求めていく。

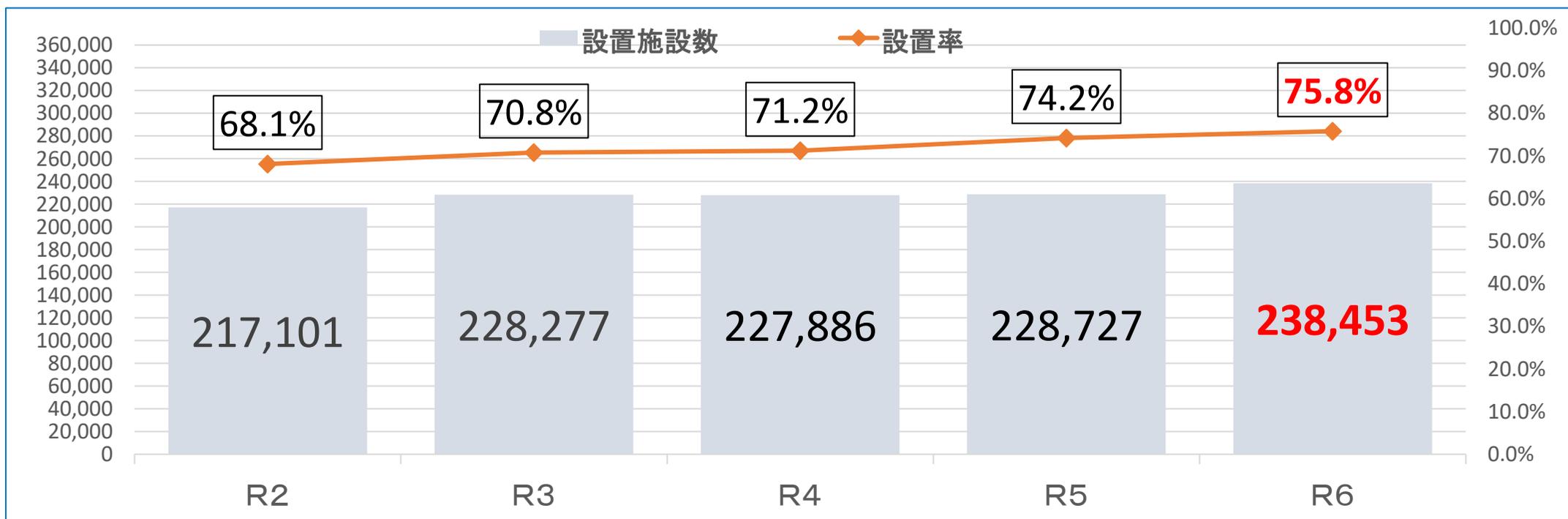


## 【業務用施設ガス警報器連動遮断の推進】

- 業務用施設等においては安全装置の組み込まれていない業務用燃焼器が存在する。そのため、ガス漏れ発生時に自動的にガスを遮断するシステム、すなわちガス警報器とガスメーターを連動させるシステムの普及促進を図ることが重要である。
- 当協会は、この連動遮断型ガス警報器の設置促進を図るため、ガス警報器工業会の協力を得て、各地で販売事業者向けの講習会を実施した。

### 業務用施設SB(EB)メータ連動率

令和7年3月末現在



※連動不要（屋外）の戸数は除外して連動率を計算

# 販売事業者起因事故対策 - その他事故防止対策

## 【他工事関連周知等の実施】

- LPガス安全委員会が作成した保安ガイドチラシを販売事業者が配布することで、消費者と事業者双方への安全意識の向上を図った。
- 埋設ガス管を有する消費者のガスメーターや水道メーター付近に注意を促すタグを掲示することによりLPガス工事業者以外の工事業者へ注意喚起し、事故防止を図った。(埼玉県LPガス協会事例)
- 日本液化石油ガス協議会と共催でウェブ講習会を実施した。この講習では、販売事業者に対し、事故が発生しやすい具体例や対策を紹介することで、現場レベルでの情報の共有と活用を促進した。

平成23年～令和2年 他工事事故件数332件(33.2件/年)

令和3年～令和6年 // 266件(66.5件/年)

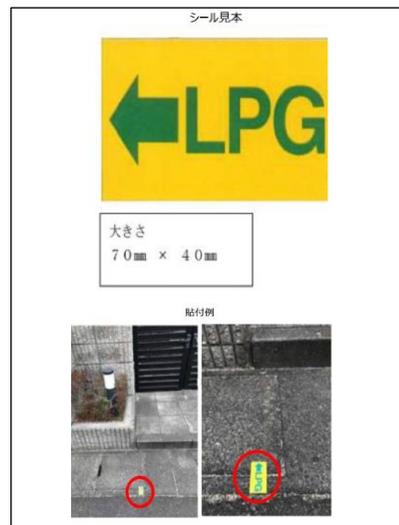
※平成23年～令和2年事故件数は令和2年度液化石油ガス関係事故年報、令和6年度液化石油ガス関係事故年報参照  
 ※令和3年～令和6年事故件数は令和6年度液化石油ガス関係事故年報参照

## 【保安ガイドチラシ】



(LPガス安全委員会)

## 【明示シール】



## 【注意タグ】



## 【出版物等の発刊について】

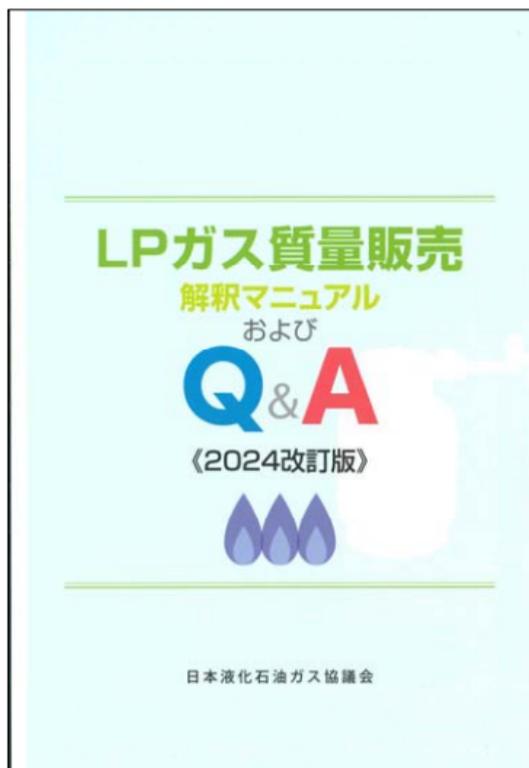
- 事業者および消費者がLPガスを安全に利用できるよう、事故防止などを目的としたマニュアル及び周知文書を発刊し、普及させている。これにより、正しい知識と取り扱いを促進し、消費者の保安意識の向上と安全確保に努めた。

### LPガス質量販売 解釈マニュアルおよびQ & A (2024改訂版)

### 周知文書

#### 目次

- ① 液化石油ガス法における体積販売と質量販売の違いについて
- ② 消費形態における液化石油ガス法と高圧ガス保安法の区分
- ③ 液化石油ガス法における質量販売
- ④ 液化石油ガス法における質量販売の消費形態【例】
- ⑤ 液化石油ガス法におけるお客様との取引について
- ⑥ 液化石油ガス法における保安業務
- ⑦ 帳簿
- ⑧ 高圧ガス保安法における質量での販売
- ⑨ 高圧ガス保安法における消費形態【例】
- ⑩ 移動の基準
- ⑪ 液化石油ガス法、質量販売に関する関係条文
- ⑫ 高圧ガス保安法(すべての質量での販売)に関する関係条文
- ⑬ 山小屋等における特則承認(参考資料)  
(申請様式の記載例が含まれています)
- ⑭ 質量販売に関するQ&A(参考資料)  
参考 質量販売に関する事故(液化石油ガス法関係)

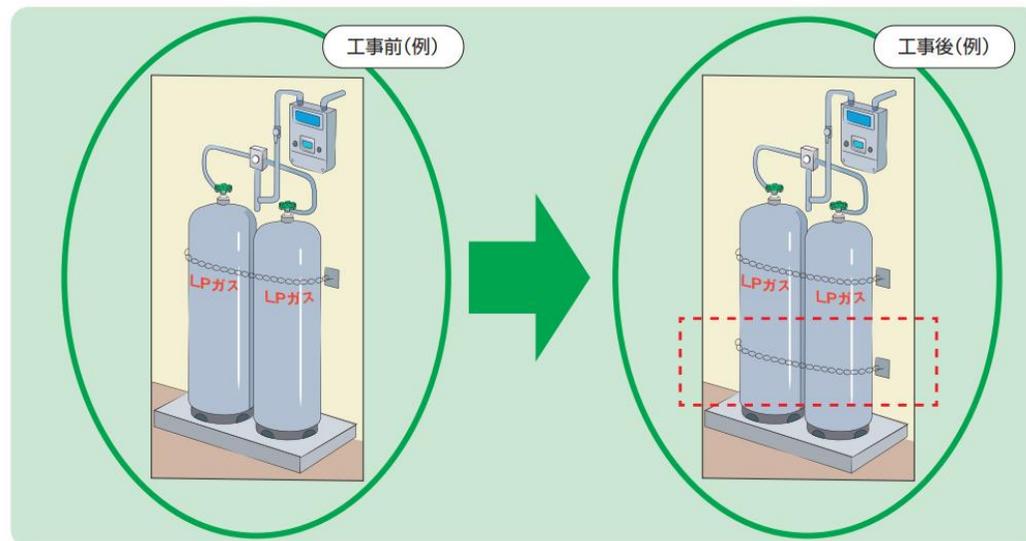
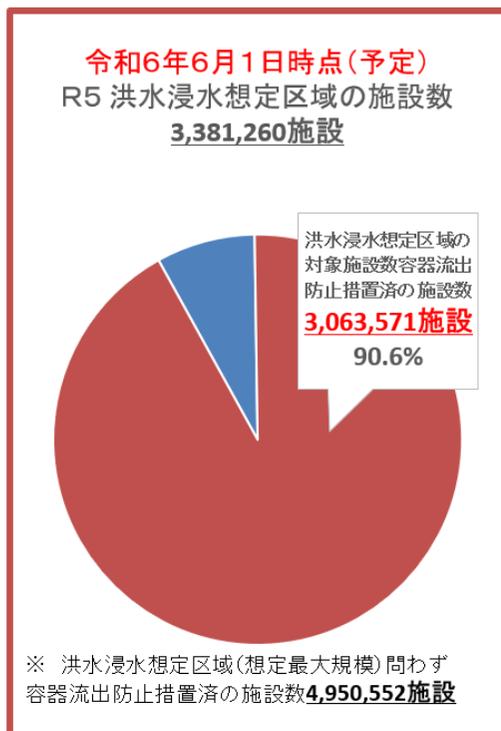
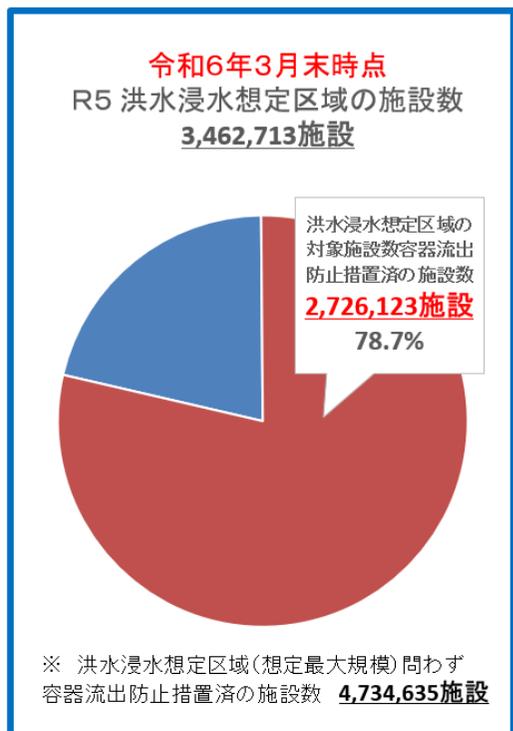


## 【軒先容器の二重掛け等流出防止推進】

- 令和3年6月の省令改正により、洪水浸水想定区域(想定最大規模)等で、1m以上の浸水が想定される地域の消費先に設置されている充てん容器について、流出防止措置を講ずることが義務付けられた。令和6年3月末時点での調査結果では、措置済みの割合は78%、6月までに達する見込みは90%となった。未措置の箇所については、期限までに確実な完了を要請した。
- なお、改正省令施行後の災害(令和6年8月台風10号、令和6年9月能登半島豪雨等)において、容器流出の被害報告は確認されていない。

### 容器流出防止措置状況

令和6年3月末現在



## 【自主保安活動チェックシート回収向上】

- リスクマネジメントの考え方を導入し、販売事業者による自主保安活動の徹底を図る。具体的には、「自主保安活動チェックシート」を活用した自己診断を実施することで、各事業者が自らの保安状況を客観的に把握し、改善活動を継続的に行うよう促し、保安レベルの向上に努めた。
- 同チェックシートの結果に基づき、令和7年度液化石油ガス消費者保安功績者技術総括・保安審議官表彰においては、優良15社(所)が表彰を受けた。
- 安全機器の普及状況調査の結果を基に、講習会や会議で具体的な事例を共有し、関係者の安全意識の向上を図ることで、自主保安活動の活性化を促し、事故防止に貢献した。

## 【自主保安活動チェックシート】

自主保安活動チェックシートの提出  
及び  
L P ガス消費者保安功績者表彰実施要領

令和7年度

経済産業省・L P ガス安全委員会  
(一社)全国L P ガス協会・都道府県L P ガス協会

## 【安全機器普及状況等調査票】

令和7年3月

LPガス販売事業所 御中

(一社)全国LPガス協会  
都道府県LPガス協会

令和6年度「安全機器普及状況等及び需要開発推進取組状況等」に関する調査について(お願い)

拝啓 時下ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。  
皆様には、保安対策及び需要開発並びに競合エネルギー対策など各種活動を実施いただき、併せて下記の調査に継続してご協力いただいております。  
なお、本調査は、業界全体の安全機器の普及や需要開発並びに取引の適正化への取り組み状況を把握し行政、消費者等へLPガスの信頼性をPRする重要な調査になります。  
つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮でございますが、令和7年3月末現在の状況について、調査票の各項目をご記入の上、所属の都道府県協会へご送付くださいますようお願い申し上げます。

記

- 保安対策につきましては、自主保安運動をはじめとした様々な事故防止対策を実施いただき、近年のLPガス事故件数は低位で推移しているものの、さらなる事故防止対策をご推進いただき一層の事故件数低減をお願いいたします。
- 需要開発につきましては、平成25年度より業界挙げて実施しております需要開発推進取組状況に加え、近年のカーボンニュートラルへの対応をすべく省エネ機器への拡販についても調査をさせていただきます。
- 取引の適正化につきましては、令和6年4月に商慣行是正に伴う液石法施行規則(省令)が改正され、①過大な営業行為の制限(令和6年7月2日施行)、②三部料金制の徹底(令和7年4月2日施行)、③LPガス料金等の情報提供(令和6年7月2日施行)の状況についても調査をさせていただきます。

※本報告書にご記入いただきました個人情報につきましては、本報告書の内容等のお問い合わせのみにご使用させていただきます。

敬 具

## 【関係団体講演等の実施】

- 当協会では、都道府県協会が開催する講演会を通じて、会員の業務発展と知識向上を図るため、関係団体に講演依頼を行い、講師派遣活動を実施した。

※講演内容を一部抜粋

| テーマ                          | 内容   | 実施団体                |
|------------------------------|--|---------------------|
| 業務用施設でのガス警報器とガスメーターの連動遮断について | 業務用施設でのガス警報器とSB/EBメーターの連動遮断について、映像資料や専用チラシ、警報音声データ等の各種ツールを用いて、その有効性について講演。     | ガス警報器工業会            |
| 業務用厨房でのCO中毒事故の防止対策について       | 業務用換気警報器(厨房専用CO警報器)の必要性及びCO発生のメカニズムや事故事例をオリジナル動画(約10分)を交えて紹介、CO中毒事故防止対策について講演。 |                     |
| LPガス業界と個人情報の保護について           | LPガス販売事業者の業務の多角化や新規事業等への参入、スマート保安の推進に伴い重要性の増す個人情報の保護の必要性などについて講演。              | (一財)日本エルピーガス機器検査協会  |
| 供給機器の期限管理について                | 調整器や高圧ホース、ガス栓等に係る期限管理の必要性に関し講演。  | (一社)日本エルピーガス供給機器工業会 |
| 業務用厨房における事故と対策               | ガス栓・ホース・配管から見た事故対策について講演。  |                     |
| ガスメーターの機能と保安管理               | マイコンメーターの機能について講演。   | 日本ガスメーター工業会         |
| ガスメーターとLPWA                  | LPWA無線システムを用いたサービスや将来像などについて講演。  |                     |

## 【集中監視設置率向上】

➤ 通信技術の進歩により、LPWAなどの無線通信やスマートメーターを活用した集中監視システムの導入が進んでいる。このシステムをさらに活用し、常時監視による保安業務の効率化を図り、安全性の向上に努めた。また、認定販売事業者制度における資格取得を推進することで、高度な保安体制の効率化を図った。

毎日通信で状態監視

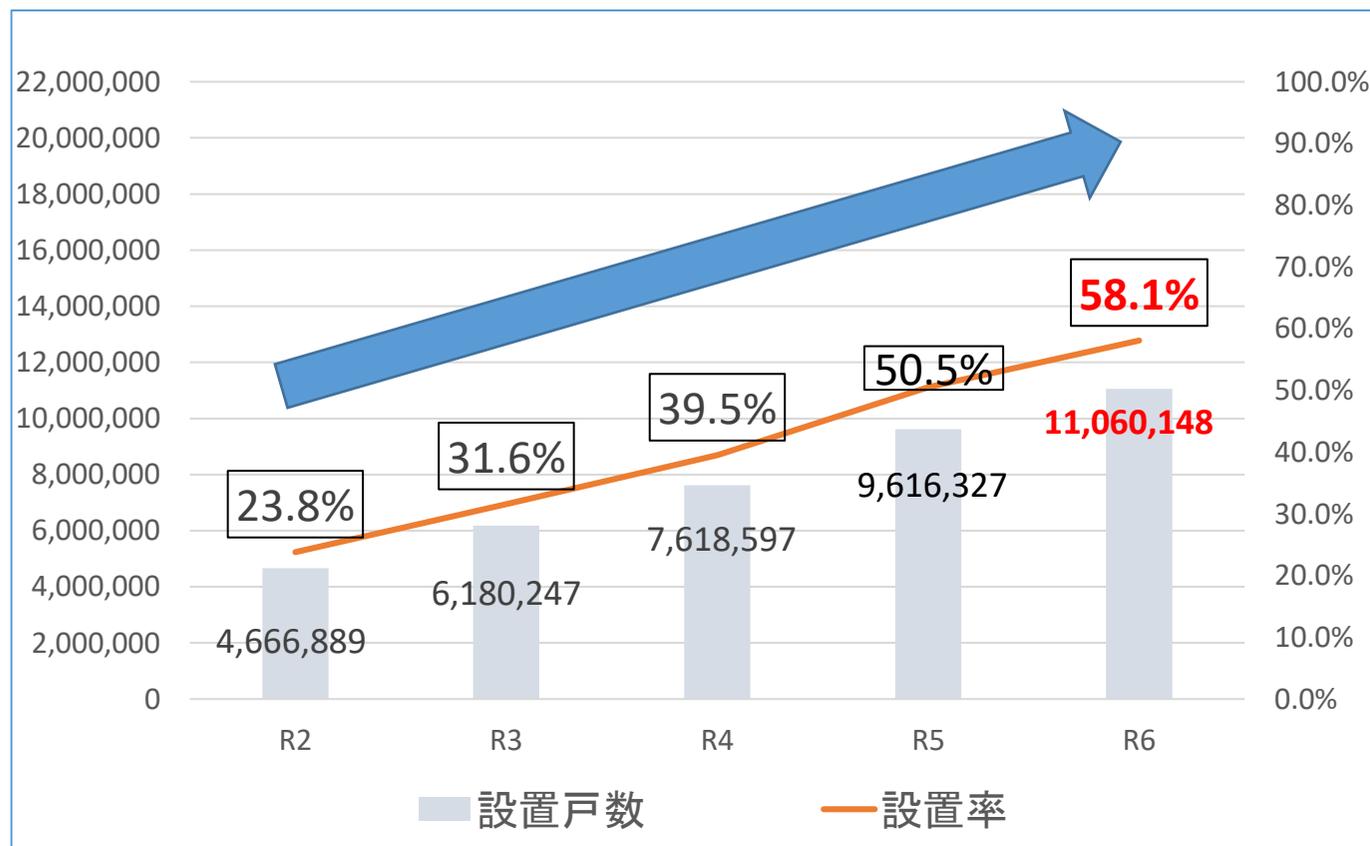
監視出来ない項目は、現地で点検調査

**将来**

- コスト面や通信特性から、従来の設置困難先にも設置可能になり、今後の設置増が期待できる。
- LPWAの監視機器の普及に伴い、毎日単位での異常の確認が可能に。
- 先進技術の活用により、従来の点検項目の一部による省力化が可能に。

## 集中監視システム設置率等

令和7年3月末現在



1. 「LPガス安心サポート推進運動」の振り返り及び実施した取り組みについて
2. 「LPガス安心サポート推進運動」の見直しの方向性について

# 「LPガス安心サポート推進運動」の実施について

国の定める「**液化石油ガス安全高度化計画2030**」の目標とアクションプランに基づき、令和8年度以降も引き続き、当協会としては時宜にかなった「**LPガス安心サポート推進運動**」を推進していく。

## 1. 自主保安運動の名称

『LPガス安心サポート推進運動』

## 2. 運動の期間

5年(令和8年度～)

## 3. 目標(国の安全高度化目標と合わせている)

死亡事故 0～1件未満/年、人身事故0～25件未満/年

## 4. 運動の概要(安全高度化目標と合わせている)

国の安全高度化計画のアクションプランと一体的に以下の項目を重点取り組み事項として展開していく。

令和3年～令和6年

「業務用施設ガス警報器連動遮断の推進」

「業務用換気警報器の設置促進」

「軒先容器の流出防止対策の徹底」

「他工事事故防止対策」

令和8年～

「業務用施設ガス警報器連動遮断の推進」

「業務用換気警報器の設置促進」

「他工事事故防止対策」

「質量販売に係る事故防止対策」

# 令和8年度以降における主な活動例及び重点取り組み事項

| 大分類    | 中分類         | 小分類  | 液化石油ガス安全高度化計画2030のアクションプラン項目                             | 販売事業者の主な活動例   |
|--------|-------------|--|--|---|
| 事故対策   | 消費者起因事故対策   | CO中毒事故防止対策   | 業務用施設等に対する安全意識の向上のための周知・啓発<br><b>業務用換気警報器・CO警報器の設置促進</b> | 業務用に対する法定外周知の推進   |
|        |             |  | 安全型機器及び設備の開発普及<br>安全な消費機器等の普及促進                          | 業務用換気警報器設置促進<br>不燃防無し湯沸し・風呂釜の交換<br>Siセンサーコンロの普及                               |
|        |             | ガス漏えいによる爆発<br>または火災事故防止対策                          | 周知等による保安意識の向上<br>誤開放防止対策の推進                              | 高齢者宅巡回事業の取り組み<br>ガス栓カバー、検定品ゴムキャップ普及<br>ガス警報器設置率向上、期限管理徹底<br>業務用施設ガス警報器連動遮断の推進 |
|        |             |  | <b>ガス警報器の機能の高度化及び設置の促進等</b>                              | 確実な点検調査の実施  |
|        |             |  | 消費設備調査の高度化<br>リコール対象品等への対応                               | リコール製品の対応   |
|        |             |  | 供給管・配管の事故防止対策<br>調整器、高圧ホース等の適切な維持管理                      | 適切な工事施工管理体制<br>調整器・高圧ホースの期限管理   |
|        | 販売事業者起因事故対策 | 設備対策   | 軒先容器の適切な管理   | 閉栓先容器の撤去  |
|        |             |  | <b>他工事事務事故防止対策</b><br><b>質量販売に係る事故防止対策</b>               | 他工事関連周知等の実施<br>質量販売の自主保安促進  |
|        |             | その他事故防止対策  | バルク貯槽等の告示検査対応  | 検査対応の前倒し、安全な入替体制構築  |
|        |             |  |  | 通報訓練の定期的な実施   |
| 自然災害対策 | 地震・水害・雪害対策  | 災害に備えた体制構築   | 被害報告様式の全国統一様式使用推進  |   |
|        |             | 迅速な情報把握  | 軒先容器の二重掛け等流出防止推進   |   |
|        |             | 容器の転倒・流出防止対策                                       | 雪害対策の推進  |   |
|        |             | 雪害事故防止対策   |  |   |
| 保安基盤   | 保安管理体制      | 経営者等の保安確保へ向けたコミットメント等及び保安レベルの自己評価                  | 経営者等の保安重視の取り組み宣言<br>自主保安活動チェックシート回収向上                    |   |
|        |             | 販売事業者等の義務の再確認等                                     | 販売事業者の義務の再確認教育   |   |
|        |             | 長期人材育成を踏まえた保安教育の確実な実施                              | 年間保安教育計画の策定状況  |   |
|        |             | 自主的な基準の維持・運用                                       |  |   |
|        | スマート保安の推進   | スマートメータ・集中監視等を利用した保安の高度化<br>その他のスマート保安に関するアクションプラン | 集中監視設置率向上  |   |

# 「LPガス安心サポート推進運動」の見直しの方向性について

| 中分類             | 小分類                       | アクション項目                  | 推進すべきアクションプラン  |
|-----------------|---------------------------|--------------------------|--|
| 消費者<br>起因事故対策   | CO中毒事故<br>防止対策            | 業務用換気警報器・CO警報器の<br>設置促進  | ◆消費者に対し、LPガスの安全な取<br>り扱いおよび各警報器の重要性に<br>ついて更なる周知活動を図る。   |
|                 | ガス漏えいによる爆発<br>または火災事故防止対策 | ガス警報器の機能の高度化<br>及び設置の促進等 |  |
| 販売事業者<br>起因事故対策 | その他事故<br>防止対策             | 他工事事業者による掘削事故等の<br>防止対策  | ◆他工事事業者による掘削事故等の<br>防止を目的とした周知活動の強化<br>を図る。              |
|                 |                           | 質量販売に係る事故防止対策            | ◆事故防止などを目的として発刊して<br>いるマニュアル等の普及を引き続き<br>行い、更なる事故防止に努める。 |